



平成29年12月8日

各 位

会社名：株式会社 ダイナック
代表者名：代表取締役社長 若 杉 和 正
(コード番号：2675 東証第二部)
問合せ先：取締役 管理統括本部長 管理本部長
法務・総務部長 保 坂 孝 徳
(電話：03-3341-4216)

会社分割による持株会社体制移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年7月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び平成30年1月上旬（予定）に分割準備会社として当社100%出資の子会社（以下「分割準備会社」とします。）を設立することを決議いたしました。

なお、かかる会社分割による持株会社体制への移行につきましては、平成30年3月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、『食の楽しさをダイナミックにクリエイトする それが私たちの仕事です』を企業理念に、首都圏・近畿圏を中心に1都1道2府25県に、258店（平成28年12月31日現在）の多彩な店舗展開をしております。その時代、その時代のトレンドや、多様化するお客様の「飲・食」に対する嗜好・ニーズを敏感にキャッチし、個性あるレストランの開発を通じて、楽しい時と場所を提供し、豊かな食文化の創造を使命としております。店舗においては、質の高いメニューやサービス、雰囲気や演出も含めた本当の価値のあるものを提供することで差別化を図る高付加価値戦略を基本としております。

今般、当社が価値創造力を高め、さらなる企業価値向上を実現するためには、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な事業運営を可能とする経営体制への移行、M&A及びアライアンス等を活用した業容拡大を図るグループ運営体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、分割する事業を当社が100%出資する子会社（分割準備会社）に承継させる予定です。なお、分割する事業は、当社が営む外食事業を予定しております。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(2) 会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成29年12月8日
分割準備会社の設立	平成30年1月上旬（予定）
吸収分割契約承認取締役会	平成30年2月上旬（予定）
吸収分割契約締結	平成30年2月上旬（予定）
吸収分割契約承認定時株主総会	平成30年3月下旬（予定）
吸収分割の効力発生日	平成30年7月1日（予定）

3. 持株会社体制移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1)名称	株式会社ダイナック分割準備会社	
(2)所在地	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 若杉 和正	
(4)事業内容	外食事業（ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。）	
(5)資本金	10百万円	
(6)設立年月日	平成30年1月上旬（予定）	
(7)発行済株式数	200株	
(8)決算期	12月末	
(9)大株主及び持株比率	株式会社ダイナック 100%	
(10)当事会社間の関係等	資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. その他

会社分割の詳細、移行後のグループ経営体制の詳細等については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

以上